

平成31年 3月24日

指令産廃第9-1508号

許可番号 01102109017

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都荒川区西日暮里二丁目18番1号

氏名 増尾リサイクル 株式会社

代表取締役 増尾 光彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田 清司



許可の年月日 平成31年 3月24日

許可の有効年月日 平成36年 3月23日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥（脱水後のものに限る。）

ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず

鉋さい

がれき類

以上4種類

- ※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
- ※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
- ※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成16年 3月24日	指令西環第27-241号	新規許可
平成21年 7月 6日	指令西環第1-384号	更新許可
平成26年 4月28日	指令産廃第9-1227号	更新許可
平成30年 5月17日	指令産廃第8-152号	変更許可（1種類の追加）
平成31年 3月24日	指令産廃第9-1508号	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)